

巻頭言

協同労働運動への30年

— その生命力はなぜ維持され、発展してきたのか、 この大激変社会での協同労働運動の使命・任務は何か —

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会理事長 永戸 祐三

はじめに

失業対策事業で働く日雇い労働者を中心に組織された全日本自由労働組合(全日自労)は、政府が失業対策事業の縮小・廃止を図る中、中高年層の失業者のために、自治体に要求した仕事を受ける事業団を設立。1979年には、各地の事業団を集め、「中高年雇用・福祉事業団全国協議会」を結成した。

私は1977年に全日自労に入り、1982年には事業団の事務局長に選任され、ずっとこの運動に携わってきた。

2009年の今、「協同労働の協同組合法(仮)」制定のために、笹森清さんを中心に市民会議が広がり、200人近い議員連盟が生まれ、700近い地方議会で促進決議を上げていただいた。今度の秋の地方議会では、1,000くらいの自治体で決議が上がるだろう。「早く法律を」の決議をしていただいた自治体との間では、この協同労働の協同組合が必要だという合意ができたことになる。

ここに至るまで、何が協同労働の生命力を維持し、発展させ続けてきた原動力だっ

たのか。協同労働の30年の歴史を振り返り、これからの30年、100年を歩む上での教訓が何かをしっかりとつかまねばならない。私自身の実感は、「歴史はいつか真実にいたる」ということだ。

「主人公となる事業・経営」を深める

いちばん重要なことは、自分たちのテーマを押しつけられた枠組みの中だけで考えなかったことだ。

事業団運動を進める上で最初に悩んだことは、労働者が事業・経営をすることは意味のあることなのかどうか、ということだ。労働者は、経営者あつての労働者か、会社あつての社員か、企業あつての企業戦士か、そうした枠組みの中だけでしか労働者といわないのか。

1979年から10年間のテーマであり、今も続いているテーマは、労働者自身が労働する枠組みをつくってはいけないのか、事業・経営を労働者自身としてやれるのか、労働者が自立するとはどういうことか、そのことを含めて、社会が変革されるとは、どう

ということなのか、ということだった。

動物と人間を分かちつのは、労働をすることであるといわれている。とすると、人間は労働を通じて成長・発達し、その仕事を通じて社会をより充実した、より人間的なものにできるはずだ。そのために、労働者自身が事業・経営をする。そこでの原則はどうあるべきなのか。

当初から我々は、「事業団七つの原則」を持っていたが、1986年に初めて協同組合原則を取り入れ、自分たちが協同組合であることを明確にした。ICA（国際協同組合同盟）に加盟した1992年には、労働者協同組合原則に発展させた。

当時、労働組合が事業・経営をするから民主的であるというまやかしの理屈が言われていたが、そういうことはあり得ない。我々は、我々自身を律する原則と、それに照応する規約をつくらねばならない。こうして、雇用される労働者という枠組みを越え、自らが主人公となった事業・経営について深める10年だった。

2002年に、「協同労働の協同組合原則」へとさらに高め、ここまでの3回の改定で、我々の自己規定はほぼ終わった。

時を同じくして、介護保険制度が始まり、一方では、地方自治体の財政の逼迫や小泉政権等の福祉の切り捨てを背景に、今まで公務員や外郭団体の中だけにあった「公」の事業を民営化する流れがつけられた。

我々はこの対して、自分たちの取組みをどう進めるべきかということに本格的に向き合い、介護保険制度や指定管理者に挑戦

していった。ここで、公的な性格を色濃く付与される運動へと発展したように思う。

一人ひとりが良い仕事を高める

我々の運動の取組みが生命力を持ち続けてきたもう一つの理由は、あらゆることを他人任せにしない、他人のせいにしないということだ。

特に、経営を他人任せにしないこと。組合員一人ひとりが主人公である、全組合員経営の内実をどうつくるのか。

全組合員経営が本当に成り立つのならば、それは二つの共感に支えられた経営だろうということ提起した。一つは、組合員自らが良いと思える、共感できる経営。二つ目は、我々の仕事が地域の生活に役立ち、地域や利用者からの共感を得られる経営だ。

それは、地域や人々の生活になくてはならない仕事おこしに挑戦し続けていく経営ということでもある。能力もお金もないという困難が事業開発するときには常についてまわった。それでも仕事おこしに、遮二無二にぶつかり、活路を見出してきた主体性、能動性が、全体の大きな力を生み出してきたのだろう。

それは、よい仕事によって、地域の人々の生活を豊かにするために貢献しようというものでもある。

我々の歴史は、事業・経営からはもっとも遠い労働組合から始まった。仕事をしないことが強い労働組合だと思っていた段階から、地域から信頼されない限り、失業対策事業も続けられないと気づき、組合員、

仲間たちがよい仕事によって、信頼されることを覚える。事業団の「よい仕事」もそこが源流であり、三度の改定を経ても変わらない第一原則となっている。

よい仕事をするためには、赤字を出さず、私物化を許さないことは、最低限のことだ。それだけでなく、仕事をする仲間が心底からの話し合いができるかどうか。話し合いで組合員が合意した水準が高ければ、当然よい仕事の水準は高まる。よい仕事の水準が高まると、地域、利用者から評価される。地域、利用者から評価されると、労働者の話し合いのレベルがさらに高まる。そういう良い循環を、我々は大事にしてきた。

私の認識をいちばん大きく変えたのは、1982年に事務局長になって早々、千葉県流山市の東葛病院で清掃をしているベテランの女性から、「清掃の仕事は、目と鼻と手でやるんだ」と、便器の中に手を突っ込んで、ざらざらするところを手触りで見つけるのだと教えられたことだ。後に、感染するからとやめさせたが、そのときはただただ感動した。

当時のビルメンの労働組合組織では、賃金や労働条件の文句や、「あの社長が悪い」などの話ばかりがされていたように思う。だが、清掃のその女性は、「私なんか、あんたね、子どもを育ててたときは、ラブホテルの仕事だってなんだって、一晩中やってたんだ」と誇らしげに言う。

労働者をいちばんだめにするのは、労働の誇りを失わせることだ。当時の労働組合では自分たちの仕事の誇りをどう高めるか

について、ほとんど何も言われていなかったように思うし、今の社会では、誇りだと言える仕事を、誰も提供できなくなっている。経営者、政治家がそれに応えられないのだとしたら、仕事は自分たちでつくり、誇りを持てる存在になろうではないか。

法制化をテコに、全自治体へ

現在、センター事業団は130億の事業高で、5,000人が働いている。その倍強が労協連合会の到達数値である。「協同労働の協同組合」の法律が市民会議の提起通りの内容で制定されるならば、地域の人びとが、協同労働で地域と自分たちに必要な仕事を起こせるようになる。これはある意味で、革命だと思っている。

埼玉県や長野県では、県内全自治体で法制化促進の意見書決議を上げていただいた。すべての自治体に最低でも一つのワーカーズコープをつくろう、そして中学校区に一つ地域福祉事業所を、ということが、現実の実践スローガンとして掲げられるようになってきた。

そうすると、法制化を一つのテコとして、事業規模でいえば1千億、5万人の労協を、3年から5年の間でつくる。この社会の基礎となっているあらゆる業種・産業に、協同労働の協同組合を進出させる。とりわけ、次の農業の担い手として、農業を再生させ、力強いものとしてつくり上げ、発展させなければならない。

市民としての労働者の使命

これからの30年は、労働者性と市民性を統合し、人間を主体とした社会が来るはずである。そうした社会をより早く到来させるためには、働く者や市民自身が、仕事を起こす能力をもっともっと高めることではないだろうか。協同労働の協同組合はある意味、日本に一つの新しい展望をもたらすものだ。

ここに来て、労働者として、市民として、地域や生活の豊かさのために働けるという姿が、各地で生まれている。協同労働の真の姿が見えてきた。自分たちで社会を本当に動かそうというときに、自分たちで事業・経営までやれるのだという確信が、我々が30年で掴んだいちばん重要なことだったのではないか。我々の持ち続けた思いが、真実へと至り、花開こうとしているのだ。

この運動を進めるときに、いちばん大事だったことは、友、仲間、同志がいたことだ。仕事が発展するなかで、負けそうになることも苦しいこともたくさんあった。だがこの30年、友が、仲間が、同志がいてくれるから、私は投げ出したり、逃げ出したりはしない、と思いやってきた。これからも、この事業・運動の飛躍のため、身を挺してがんばるつもりである。

これまで協同労働運動に力をお貸しいただいた皆さんに、また自分の仕事としてやっている仲間たちに、もう一度さらに連帯の力を発揮していただき、日本社会の明日を切り拓くために、互いになんげり合いたい。

2009年9月6日、日本労協連30周年記念式典での講演より